

【ウォーターPPP(管路包括委託)】について

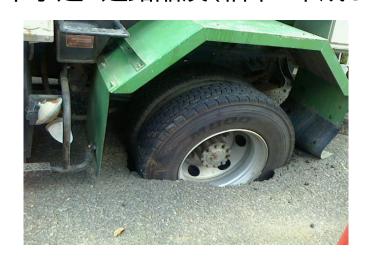
令和7年7月 上下水道局



官民連携導入のきっかけ(柏市の事故例)

つがくも、

下水道 道路陥没(柏市 平成30年8月7日発生)









下水道 これまで柏市においても 陥没事故が毎年15件程度発生(~H28)



陥没事故等の抑制 事後保全型から予防保全型維持管理への移行





官民連携導入のきっかけ(他市の事故例)

つがくも、

下水道 大規模陥没事故(八潮市 令和7年1月28日)





写真出典 国土交通省HP:ANN NEWS

上水道 大規模漏水事故(松戸市 令和6年7月29日)

上水道 これまで 管路耐震化率の向上 ---



重要な管路(基幹管路)の濁り や陥没の未然防止







写真出典 千葉日報HP



官民連携導入のきっかけ(下水道事業)



平成27年度まで⇒「壊れたら直す」という事後保全型の維持管理 平成28年度から⇒「壊れる前に直す」という予防保全型の維持管理に変更 ⇒局ではこれを民間との連携による方法「包括的民間委託」により実施

年度	H28	H29	H30	\rightarrow	R4	\rightarrow	R9
SM計画に基づく 事前調査 (終了)	H28/12/2 実施内容 カメラ点検 目視調査 管ロカメラ マンホール	259,251m 点検 5,130箇所	28				
第1期 管路包括委託 (終了)			H30/10/2 実施内 カメラ 目視記 改築	点検調査 487,4 調査 96,6	R4/9/30 H18m B558m 763m		
第2期 管路包括委託 (実施中)					カ <i>;</i> 目:	視調査 157	R10/1/19 ,329m(予定) ,908m(予定) ,683m(予定)



導入に関する背景(国・市)及び官民の連携

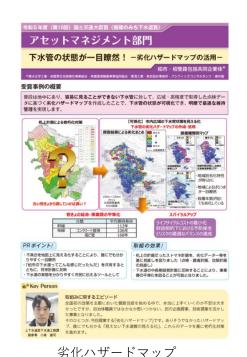


管路の予防保全型維持管理への移行のために有効な施策を模索(H28~)

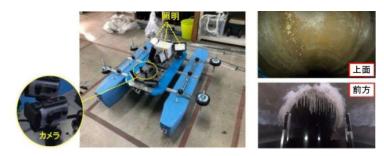
- ・直営方式・包括的民間委託・PFI方式などから検討
- ・国や市の施策

人口20万人以上の自治体はPPP/PFI手法の導入を優先的に検討をすることを規定

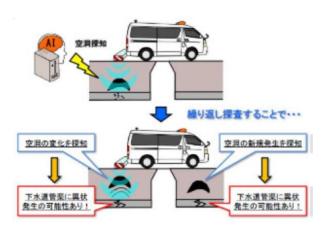
柏市では平成30年度より官民連携手法のひとつ 包括的民間委託を導入



様々な民間の新技術や企画提案を活用



浮遊式スクリーニングカメラ



路面空洞調査との連携





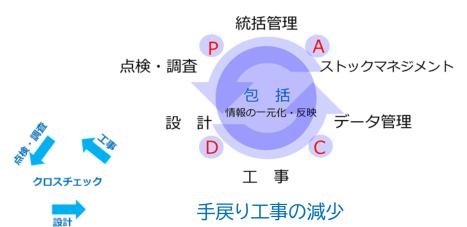
従来方式との比較

つがくも、つなど。

従来方式に比べ様々な効果を発揮

- ①コスト削減効果
- ②精度・品質の向上(PDCAサイクル)
- ③事業期間の短縮(陥没等の抑制)

②最大の効果:契約変更の減少



①約10%のコスト削減

職員4人の削減 約4%削減 業務のパッケージ化 約6%削減 年間1億2千万円程度削減

③概ね半分の期間で対策を完了

約3年8ヶ月程度かかった

	点検・調査	\Rightarrow	基本設計	\Rightarrow	詳細設計	\Rightarrow	工事
契約事務		照査		照査		照査	
	•	設計		設計		設計	
		契約事務		契約事務		契約事務	



▶ 約2年3ヶ月短縮

	点検・調査	基本設計	詳細設計	工事
契約事務		包括委託の範囲]内で一連で対応	

約1年5ヶ月程度で実施



予防保全型維持管理の効果



事後保全型の維持管理から予防保全型維持管理へ移行した結果, それぞれの指標が約6割減少

	アウトカム 目標	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	平均	削減率
道路陥没件数	15	6	4	7	8	6.3	58%
ツマリ件数	95	39	31	20	40	32.5	66%
苦情件数	279	132	60	96	64	88.0	68%

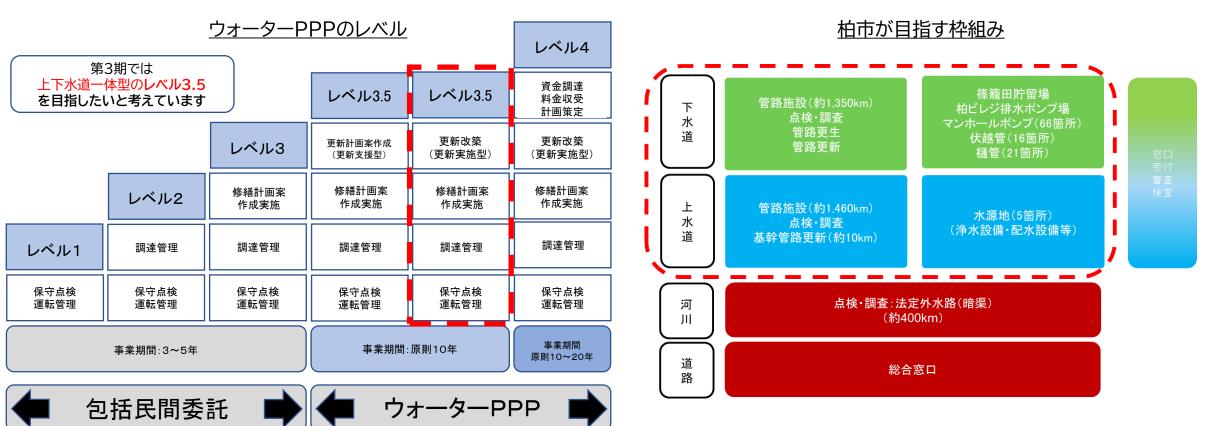
- ・アウトカム目標⇒過去5ヶ年の平均値から算出(令和4年度は事業引継ぎ期間のため集計なし)
- ・道路陥没件数⇒主な陥没原因は各家庭からの取付管の破損



柏市が目指すウォーターPPP(上下一体型レベル3.5)



- ・令和10年1月から開始を予定している第3期ウォーターPPPでは,下水道事業だけでは無く上水道事業を始めとする他分野事業を含めた包括委託を検討中
- ・上下水道一体型,他分野連携は全国的にもまだない取り組み





ウォーターPPPの仕組み



- ・水分野における公共施設を対象として、公共と民間がパートナーシップを組んで協力する新しい事業体系(官民連携方式)
- ・ウォーターPPPはレベル4(コンセッション方式)とレベル3.5(更新実施型or更新支援型)の2種類 ★ウォーターPPP導入が老朽化対策の令和9年度以降の国費交付の要件

8						
項目			公共施設等運営事業 [レベル4]	管理・更新一体マネジメント方式 [レベル3. 5]		
運営権の設定		!	有	無		
料金(水道・	工業用水道)・		料金・使用料: 自治体が収受 利用料金(PFI法): 運営権者が収受	料金・使用料:自治体が収受		
	(下水道)• コンセッション)	決定 方法	料金・使用料:条例で定める 利用料金:条例で上限設定が一般的	料金・使用料:条例で定める		
契約期間			10年~20年(実績ベース)	原則10年		
	原	資	利用料金	(更新実施型)サービス対価 (更新支援型)委託料		
維持管理	性能発注と支払いの 仕組み(例)		・水質と水量等を性能指標とし、性能が発揮されている限り、契約で定めた利用料金を収受する。 ・従業員数や資機材使用量等は民間の自由裁量で、期中のコスト削減分は、民間の利益となる。 ・性能基準を満たさない場合は、減額措置等あり。	(同左。ただし、「利用料金」を「サービス対価 もしくは委託料」に読み替える。) ※性能発注の徹底をガイドライン等で周知		
原資		資	利用料金、民間資金、補助金、地方債 ※多様な組み合わせがある	(同左。ただし、「利用料金」を「サービス対価」に 読み替える。)		
更新	支払い		・民間資金部分:利用料金で回収 ・補助金・地方債部分:出来高払い等	(同左。ただし、「利用料金」を「サービス対価」に 読み替える。)		
	自由度の確保		・民間事業者が契約全期間、5年毎、毎年度の更新計画案を策定し管理者と協議、調整、合意する。 ・民間事業者が各工事を実施。	(更新実施型)同左 (更新支援型)例えば運営開始後3年毎等に 更新計画案を策定し地方公共団体に提供。		
	プロフィットシェア			・契約後VEの活用等 (更新支援型の場合、プロフィットシェアは可能な範囲で採用する。)		



第二期管路

4つの要件 ①長期契約(原則**10**年) ②性能発注

- ②性能発注
 ③維持管理と更新の一体マネジメント
- ④プロフィットシェア
- ・現在の柏市の包括委託は, ほぼレベル3.5の水準
- ・NG項目も対応可能

ウォーターPPPの導入スケジュール(予定)

